個人情報ファイルの名称	日赤情報管理ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用 目的	日本赤十字社滋賀県支部大津市地区事務局として、日赤募金の収納事務のた めに利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3募金納入額
記録範囲	日赤募金を納入した者
記録情報の収集方法	・本人もしくは日赤奉仕団より書面にて収集する。 ・銀行振込の場合は、銀行から届く振込通知書にて収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本赤十字社滋賀県支部
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

<u>個人情報ファイル簿</u>		
個人情報ファイルの名称	個別避難計画 管理簿	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部危機・防災対策課個別避難計画作成推進室	
個人情報ファイルの利用 目的	個別避難計画作成事務のため利用する	
記録項目	1管理番号、2要支援者番号、3対象者氏名、4住所、5生年月日、6自宅電話、7携帯電話、8問い合わせ履歴、9同意確認文書発送日、10同意確認文書返送日、11計画作成同意、12計画提供同意、13名簿提供同意、14作成主体、15計画作成依頼日、16チェックシート提出日、17計画提出日、18システム入力日、19報酬支払日、20施設提供日、21終了日、22終了事由、23作成者事業所、24作成者氏名、25作成者電話番号、26自治会、27代理氏名、28代理続柄、29ハザード状況、30抽出日	
記録範囲	1 介護保険における要介護3・4・5の認定者 2 身体障害者手帳の1級・2級の所持者 3 療育手帳のA1・A2の所持者 4 小児慢性特定疾病及び特定医療費(指定難病)受給者のうち、寝たきり及び人工呼吸器、吸引器、酸素濃縮器をご利用の方 5 民生委員が把握している高齢者等のうち、避難行動に支援が必要と判断された方 6 上記以外に避難に支援が必要で、名簿登録を希望する方で市長が認めるもの	
記録情報の収集方法	避難行動支援システムにて抽出し、個別避難計画 管理簿に取り込む。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部危機・防災対策課個別避難計画作成推進室	
個人情報ファイルの利用 目的	個別避難計画作成事務のため利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日(年齢)、4所属自治会、5個別避難計画の有無、6タイムライン作成の有無、7住所、8連絡先、9介護認定度、0身体障害程度等級、11知的障害程度等級、12避難場所、13生命にかわる医療機器の使用、14民生委員との関わり、15要支援者の条件にたないが名簿掲載について申請があったか否か、16障害部位、17留意項、18避難手段、19民生委員名、20民生委員連絡先、21同居状況22自宅外の緊急連絡先	1 こか満事
記録範囲	1 介護保険における要介護3・4・5の認定者 2 身体障害者手帳の1級・2級の所持者 3 療育手帳のA1・A2の所持者 4 小児慢性特定疾病及び特定医療費(指定難病)受給者のうち、寝たきりび人工呼吸器、吸引器、酸素濃縮器をご利用の方 5 民生委員が把握している高齢者等のうち、避難行動に支援が必要と判断れた方 6 上記以外に避難に支援が必要で、名簿登録を希望する方で市長が認めるの	折さ
記録情報の収集方法	避難行動支援システムにて抽出する。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称 マイナンバー保管ファイル 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 個人情報ファイルの利用 法定調書 (源泉徴収票および支払調書) 提出目的のため 1 個人番号 2 他の識別番号 3 氏名 4 生年月日 5 住所 6 電話番号	
に供される事務をつかさ どる組織の名称 個人情報ファイルの利用 目的 ・法定調書(源泉徴収票および支払調書)提出目的のため 1 個人番号 2 他の識別番号 3 氏名 4 生年月日 5 住所	
1 個人番号 2 他の識別番号 3 氏名 4 生年月日 5 住所	
2他の識別番号 3氏名 4生年月日 5住所	
本市の職員であるもの 各種報酬等支払いのため債権者登録されるもの	
記録情報の収集方法 所定の書面提出による	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 含まない	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 (名称) 大津市政策調整部市政情報課 織の名称及び所在地 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による — 特別の手続等	
 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	

個人情報ファイルの名称	指名登録受付事務ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部契約検査課	
個人情報ファイルの利用 目的	契約相手方として選定可否の判断資料	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4年齢、5性 税状況	別、6住所、7学業学歴、8資格、9納
記録範囲	指名登録申請者のうち個人業者及び登録 れている従業員、役員等の個人	^{最申請書及び添付書類に記載・入力さ}
記録情報の収集方法	工事、測量及び建設コンサルタント等事格審査申請共同受付システムへ入力及び 物品、役務事業者:文書	事業者:滋賀県市町工事等入札参加資 文書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	大津市入札監視委員会ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部契約検査課
個人情報ファイルの利用 目的	委員選出資料
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4年齢、5性別、6住所、7電話番号、8職業職歴
記録範囲	委員
記録情報の収集方法	本人より口頭にて聞き取る
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	固定資産評価審査委員会選任に関するファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部市民税課
個人情報ファイルの利用 目的	地方税法に基づく固定資産評価審査委員会委員の選任等を行うために利用する(根拠法令等:地方税法)
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6他の識別番号、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格
記録範囲	固定資産評価審査委員会委員
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	個人市民税・県民税課税情報ファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用 目的	個人市民税・県民税を課税するために利	l用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、 番号)、7公的扶助、8DV等の情報、 額、12扶養情報	5個人番号、6他の識別番号(宛名 9所得内容、10控除内容、11税
記録範囲	各課税年度の1月1日に大津市に住所を む)及びその親族、各課税年度の1月1 する者	:有する者(非課税や未申告の者を含 日に大津市に事業所又は家屋敷を有
記録情報の収集方法	本人からの申告書、事業者からの給与支金等支払報告書、税務署からの確定申告 料、実施機関による住民基本台帳・生活 務により収集する。	書、他市町村から回送される課税資
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号
備考	_	

個人情報ファイルの名称	軽自動車税に関するファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部市民税課
個人情報ファイルの利用 目的	地方税法及び大津市市税条例に基づき軽自動車税を賦課するために利用する (根拠法令等:地方税法及び大津市市税条例)
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6個人番号、7他の識別番号、8家族状況、9納税状況、10公的扶助、11障害の状況
記録範囲	軽自動車税の所有者等
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の官公庁
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	市税証明書発行に関するファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部市民税課
個人情報ファイルの利用 目的	地方税法に基づき固定資産課税台帳記載事項等について、申請に係る証明書 の交付を行うために利用する(根拠法令:地方税法)
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5家族状況、6財産、7収入、8納税状況、9障害の状況
記録範囲	証明書交付申請者、証明対象者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の官公庁
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	固定資産評価審査委員会の審査に関するファイル	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用 目的	地方税法に基づき固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申し出に 対して審査決定のために利用する(根拠法令等:地方税法及び大津市市税条例)	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4財産	
記録範囲	審査申出者	
記録情報の収集方法	文書	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無 	
備考		

個人情報ファイルの名称	市税収納、滞納業務システム情報ファイル
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	総務部収納課
個人情報ファイルの利用 目的	市税の収納及び滞納管理のため利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯番号、6DV等の情報、7他の 識別番号(宛名番号)、8課税額、9収納額、10還付・充当額、11口座 情報、12財産情報、13滞納処分状況、14公売・換価情報
記録範囲	市税納税義務者等
記録情報の収集方法	本人からの収集及び、実施機関による地方税法、大津市市税条例等の規定に 基づき課税された課税台帳、住民基本台帳に係る事務、収納した金融機関等 から回送された収納情報により収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

市税滞納管理システム情報ファイル	
総務部収納課	
市税の滞納債権管理のため利用する。	
1氏名、2住所、3生年月日、4性別、 、8DV等の情報、9他の識別番号(宛名社 、12収納額、13財産情報、14滞納効	5 世帯番号、6 勤務先、7 電話番号 番号)、1 0 公的扶助、1 1 課税額 処分状況、1 5 公売・換価情報
市税納税義務者等	
本人からの収集及び、実施機関による地 基づき課税された課税台帳、住民基本台 収集する。	 方税法、大津市市税条例等の規定に 長に係る事務、他の実施機関により
含む	
実施機関外、他の官公庁等	
(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3	
_	
☑ 法第60条第2項第1号個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル□ 有 ☑ 無	□ 法第60条第2項第2号
_	
	市税の滞納債権管理のため利用する。 1氏名、2住所、3生年月日、4性別、8DV等の情報、9他の識別番号(宛名表、12収納額、13財産情報、14滞納が、12収納額、13財産情報、14滞納が、ま施機関による地基づき課税された課税台帳、住民基本台収集する。 含む 実施機関外、他の官公庁等 (名称) 大津市政策調整部市政情報課(所在地)〒520-8575 大津市御陵町3 ー ② 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第21条第7項に該当する個人情報ファイル